

さんじょう 市議会だより

2.1

No.35

2020

Sanjo City Council



富山市立図書館



富山市立図書館



群馬県富岡市役所



建設予定地

ひとこま

三条市図書館等 複合施設

上の3つの写真は世界的に有名な建築家・隈研吾さんが設計したもので、三条市図書館等複合施設の設計も手掛けています。

今号の主な内容

P.2~ 令和元年(2019年)12月定例会(12月3日~17日)

人権擁護委員候補者の推薦

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ほか

P.4~ 市政を問う

大綱質疑:地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ほか

討論:三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について ほか

一般質問:図書館等複合施設の運営管理 ほか

常任委員会審査レポート:機能移転により井栗学校給食共同調理場は廃止 ほか

P.13~ ざいん見聞録

行政視察報告:議会改革の取り組みについて(上越市) ほか

どんな素晴らしい施設
ができるか、今からワクワク
ワクワクしますね!

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

3 / 2 (月)~

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5583 FAX:0256-33-8861

メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中!

三条市議会

検索

令和元年(2019年) **12月定例会** 全議案原案のとおり決定

12月定例会は、12月3日から17日までの15日間にわたって開かれました。初日は、人権擁護委員候補者の推薦について採決を行い、同意しました。

このほか市長提出議案は、「地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」などの条例案件、「三条市ものづくり拠点施設」などの指定管理者の指定、市道路線の認定および変更、公の施設の相互利用に関する協定の一部変更、県の補助金を受け行う農業用ため池の水位情報システム構築に係る経費や、社会福祉法人等が行う介護施設の開設準備に対する補助金など、約2億1700万円を盛り込んだ「令和元年度三条市一般会計補正予算」など21件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、同意または承認しました。このほか、天皇陛下御即位を祝する賀詞に関する決議書を宮内庁に提出することになりました。

| 議案 | 区分 | 番号 | 件名 | 概要 | 審査した委員会 | 会派名 (下段は所属議員数) | | | | | 議決結果 |
|---------------|-------|----|---|---|-------------------------------------|-------------------|-------|----------|--------|-----|------|
| | | | | | | 自由クラブ | 清風クラブ | 日本共産党議員団 | 公明党議員団 | 無所属 | |
| その他 | 議第12号 | | 市道路線の認定及び変更について | 認定路線 6路線 実延長 785.9m 変更路線 2路線 実延長(減少分) △403.0m | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第13号 | | 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について | 住民の生涯学習およびスポーツ振興の場の拡充を図り、文化およびスポーツの発展に寄与するため、三条市、燕市、加茂市、田上町および弥彦村ならびに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するもの | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第14号 | | 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について | 平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第15号 | | 見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について | 平成29年3月30日付けで見附市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第16号 | | 三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について | 鉄骨造 地上2階建 延べ面積 1,188.85㎡ 契約金額 4億4,880万円 契約者 外山・マルモ特定共同企業体 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | × | ○ | ※1 | 同意 |
| 予算 | 議第17号 | | 令和元年度三条市一般会計補正予算 | 県の補助金を受け行う農業用ため池の水位情報システム構築に係る経費のほか、社会福祉法人等が行う介護施設の開設準備に対する補助金や大面川氾濫対策に係る測量および設計に要する経費、給与改定および人事異動に伴う職員人件費の調整などに係る経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億1,741万1,000円 補正後の額 538億4,559万6,000円 | 総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | × | ○ | ※1 | 原案可決 |
| | 議第18号 | | 令和元年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算 | 令和3年3月に予定されている医療機関等におけるオンライン資格確認の導入等に係るシステム改修を行うほか、平成30年度決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金など、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億7,115万2,000円 補正後の額 88億6,315万2,000円 | 市民福祉常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| その他 | 議第19号 | | 三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約の一部変更について | 平成30年10月3日締結した三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約について、排水ポンプの中核を担う中間軸受台の腐食などが確認され修理による機能回復が見込めず、新たに部品製作に係る費用が必要となったことから、契約金額を4億4,020万8,000円から4億4,187万8,900円に変更するもの | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| | 議第20号 | | 令和元年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算 | 三条雨水ポンプ場機械設備改築工事等に係る繰越明許費について、必要な予算措置を行うもの 繰越明許費 1件 3億4,627万9,000円 | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 報告 | 報第1号 | | 専決処分報告について(令和元年度三条市一般会計補正予算) | 台風第19号の被災地への見舞金や支援物資、給水支援のための職員派遣などに係る経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 579万8,000円 補正後の額 536億2,818万5,000円 専決処分日 令和元年10月29日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 諮第1号 | | 人権擁護委員候補者の推薦について | 人権擁護委員外山迪子さん、原田幸雄さん、西山厚子さんおよび原泰雄さんは、令和2年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として、原田幸雄さん、西山厚子さん、原泰雄さんおよび郷睦美さんを推薦するもの 委員の任期:3年 | (委員会付託省略) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| (議員発案) | | | | | | | | | | | |
| 議員発案 | 第1号 | | 天皇陛下御即位を祝する賀詞に関する決議 | 天皇皇后両陛下が御清祥であられ、我が国の繁栄と世界の平和が一層進展するものとなりますよう心からお祈り申し上げ、謹んで慶祝の意を表し決議するもの | (委員会付託省略) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

※1 佐藤宗司議員は賛成、長橋一弘議員は反対



議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成
×：議案に対して反対

| 議案 | 区分 | 番号 | 件名 | 概要 | 審査した委員会 | 会派名 (下段は所属議員数) | | | | | 議決結果 |
|---------------|-------|---|--|---|-----------|-------------------|-------|----------|--------|------|------|
| | | | | | | 自由クラブ | 清風クラブ | 日本共産党議員団 | 公明党議員団 | 無所属 | |
| (市長提出) | | | | | | | | | | | |
| 条例 | 議第1号 | | 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 地方公務員法および地方自治法の一部改正による特別職の任用の厳格化および会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの 施行期日:令和2年4月1日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第2号 | | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人および被保佐人に係る欠格条項などの権利の制限に係る措置の見直しが行われたことから、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの 施行期日:公布の日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第3号 | | 三条市下水道事業の設置等に関する条例の制定について | より効率的な財政運営を行うため、下水道事業に公営企業会計を適用させることから、本条例を制定するもの 施行期日:令和2年4月1日 | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第4号 | | 三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例等の一部改正について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、教育委員会の権限に属する社会教育に関する教育機関の事務について、市長の権限において管理し、および執行できるとされたため、現在教育委員会が市長部局の職員に補助執行させている当該事務の職務権限を市長に移すことから、関係する条例について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和2年4月1日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第5号 | | 三条市職員の給与に関する条例の一部改正について | 令和元年8月7日の人事院勧告および同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第6号 | | 三条市道路占用料条例の一部改正について | 河川区域の変更等に伴い国から本市に譲与された土地であって、本市が道路として管理するものの占用に係る占用料について、当該譲与前から継続して当該土地を占有する者の負担の増加を緩和する特例を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日 | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第7号 | | 三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について | 井栗学校給食共同調理場を廃止し、その機能を嵐南学校給食共同調理場に移すことから、必要な改正を行うもの 施行期日:令和2年4月1日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| その他 | 議第8号 | | 三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定について | 三条市ものづくり拠点施設の指定管理者として、株式会社ものづくり学校を指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第9号 | | 三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について | 三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者として、吉ヶ平管理組合を指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで | 経済建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第10号 | | 三条市民プールの指定管理者の指定について | 三条市民プールの指定管理者として、環境をサポートする株式会社きらめきを指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで | 市民福祉常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議第11号 | | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について | 令和2年3月31日限りで新発田地域老人福祉保健事務組合が解散することなどから、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、および新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和2年4月1日 | 総務文教常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | |

大綱質疑

12月定例会では、
2会派が大綱質疑
を行いました。

議第1号

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

Q この条例の制定の趣旨にある特別職の任用の厳格化の内容と目的、そして会計年度任用職員制度とはどのような制度なのか。

A 現在、各自治体において臨時的任用職員および特別職非常勤職員を任用するに当たっての考え方が統一されておらず、取り扱いがばらばらの状況だった。そこで、労働者の待遇面の標準化を進めるため、勤務条件の基本的な事項の条件を明文化することで、特別職の任用の厳格化を図ったもの。

また、会計年度任用職員制度は、1会計年度を超えない範囲で任期を設定するほか、これまでと基本的には変わらない。

Q 現行の一般任用職員が来年度から会計年度任用職員に変わる。現在I類、II類の職員は3年の任用期

間だが、今後1年に変わり、あとの待遇は変わらないという説明だ。1年ごとの契約に変わることでは有給休暇等の待遇面はどうなるのか。

A 従前どおり年次有給休暇も繰り越して付与するため、現行制度と変わらない。

議第7号

三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

Q 施設設備の老朽化に伴い井栗学校給食共同調理場を廃止し、機能を嵐南学校給食共同調理場に移すというのだが、不都合は生じないのか。

A 機能移転後は、調理場から学校までが遠くはなるが、運搬車両を増車することで、これまでと同様の温かい給食を提供できると考えている。

議第16号

三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について

Q 今回の契約締結で高等教育機関事業の工事関係がおおよそ終了するが、総事業費はいくらになるのか。

A 医療系高等教育機関の施設建設費約17億円、三条技能創造大学の校舎建設費約51億円、体育館棟建設費約5億円、用地取得費が全体で約14億円、外構工事等は未契約だがその他費用として約18億円を見込んでおり、合計約105億円となる。

議第17号

令和元年度三条市一般会計補正予算

Q 第10款教育費の井栗学校給食共同調理場の老朽化に伴い、嵐南学校給食共同調理場への機能移転経費について、運搬料と庁用器具費の主な内容は何か。嵐南学校給食共同調理場のスペースは大丈夫なのか。

A 運搬料は、使用可能な備品類等を運搬するもの。庁用器具費は、現在井栗学校給食共同調理場と嵐南学校給食共同調理場では保管方法が異なるため、食器消毒保管庫用コンテナを購入するもの。スペー

スは十分確保できる。

議第19号

三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約の一部変更について

Q 三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約の一部変更は、なぜ当初の議案提出に間に合わなかったのか。

A 雨水ポンプの本体工事は出水期を避け、本年11月から工事を開始した。ポンプの主要部分である中間軸受台の損傷、腐食部分が修理不可能であることが11月26日に判明したため追加提案した。

Q この工事は昨年10月に契約した入札時の請負金額に含まれていないのか。

A 昨年10月の当初契約には含まれていない。
A 来年の出水期までに工事は間に合うのか。
Q 工期は来年の5月15日だが4月30日までに排水ポンプの設置を完了する。5月1日から稼働できる。

討

論

日本共産党議員団

議第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

来年度から新たに会計年度任用職員制度を創設する条例改正案に反対する理由の第一は、本来正規職員が担うべき基幹的、恒常的業務まで、臨時・非常勤職員への置き換えが進むのではないかと懸念がぬぐえないこと。
第二に、臨時・非常勤職員を正規化する道はなく「官製ワーキングプア」を増大させるのではないかと懸念すること。
第三に、フルタイムとパート職員の間で待遇格差がつけられ、同一労働、同一賃金の原則に反すること。以上のことから問題があり賛成できない。

議第16号 三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について

議第17号 令和元年度三条市一般会計補正予算（第3表 債務負担行為補正）

105億円の投資効果の期待が見えてこないという理由で反対する。



会派所属議員

| | | | | | | | |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自由クラブ | ○久住 久俊 | 阿部銀次郎 | 佐藤 和雄 | 森山 昭 | 武石 栄二 | 野崎 久雄 | 馬場 博文 |
| 清風クラブ | ○西川 重則 | 横山 一雄 | 山田 富義 | 岡田 竜一 | 名古屋 豊 | 酒井 健 | |
| 日本共産党議員団 | ○小林 誠 | 西沢 慶一 | 坂井 良永 | | | | |
| 公明党議員団 | ○野崎 正志 | 笹川 信子 | | | | | |
| 無所属 | 佐藤 宗司 | 長橋 一弘 | | | | | |

※○：会派の代表者

Q&A

議員の
三条市の

一般質問

～12月定例会ダイジェスト～



図書館等複合施設の運営管理は？

Q 用途の異なる3つの機能を有する新施設の運営管理については、直営と指定管理者のハイブリット方式など工夫が必要ではないか。

A 直営と指定管理者を混在させる手法や指定管理者を複数分野の主体で構成される共同企業体とするなど、あらゆる手法を排除せず幅広く検討を進めている。令和3年度から現図書館を新たな体制により運営することを予定しており、今年度中には直営または指定管理者などの運営体制の骨格を定め、令和2年度に決定する予定。

若者たちをまちなかへ！

Q 来春開校の三条看護・医療・歯科衛生専門学校、令和3年度開校

三条昭栄開発株の解散手続きにおける嫌疑を申し出た結果通知はあったのか

Q 被通知人への行政処分は下されたのか。
A 三条市としてはあずかり知らぬこと。

三条市の財政問題について

Q 三条市の最大の財政問題は何か。
A 少子高齢化と人口減に伴う税収不足が危惧される。
Q 「身の丈」にあった借金残高か。計画通り進めている。
Q なぜ借金残高の減り目が見られないのか。
A 想定範囲内である。
Q 何をもち「健全財政」と言い切れるのか。
A 国が定めた「健全化判断比率」に一つも抵触していない。

東三条駅前駐車場の利用状況と今後の対応策について

Q 利用時間と利用料金の設定は適切なのか。地元商店街との連携による取り組みはどうか。また、パーク・

の三条技能創造大学の定員は合わせて640名。学生たちをまちなかに迎え入れる仕掛けを今から議論すべきではないか。

A 学生たちが積極的に新図書館を利用できるよう選書の調整や貸出し返却手続きなどの連携を検討していく。弥彦線で一駅の交通の利便性を活かし、まちなかのにぎわい創出に向けた取り組みの中で、学生をターゲットにした事業も取り入れる検討を進め、新施設を研究成果の発表の場として活用するなど学生が行き来する環境を創出していきたい。



640名の学生たちをまちなかへ！
三条看護・医療・歯科衛生専門学校および三条技能創造大学の完成イメージ図

アンド・ライドの視点による利便性の向上をどう考えるか。

A 地元商店街が中心となってさまざまなイベントを行うなど、地域活性化の手応えを感じており、今後も続けていきたい。利用時間と利用料金、パーク・アンド・ライドについては、民間事業者に配慮しつつ利用促進の観点から今後検討したい。



利用拡大が期待される東三条駅前駐車場

須頃郷第1号公園の現状と今後の利用について

Q 三条燕インターチェンジ脇の1万6000平方メートルについて、公園や避難場所として燕市と三条市とで管理しているが、開発が進む地区で宝が眠っていることも事実。利用に何らかの方向性を示すべきでないのか。

既存公共施設の維持管理について

Q 体育文化会館が竣工し、新しい体育施設が完成した。その一方で既存の体育館や公民館などは古くなって快適に利用できないような事態も起こっている。対策はどうか。

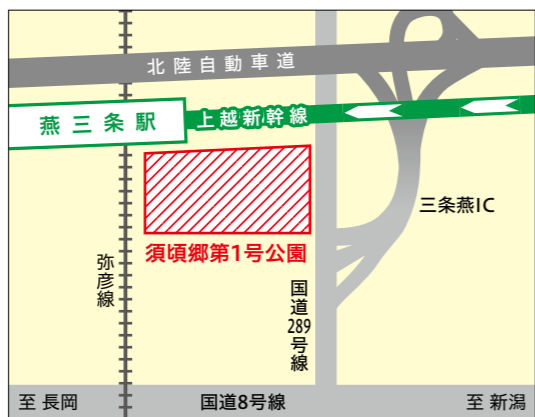
A 財政状況を踏まえ、緊急性や費用対効果等を考慮し、優先順位を付け、設備の修繕や入れ替えを行っている。

熊・イノシシ等の鳥獣被害の状況と対策について

Q 熊の出没が相次いでいる。山間部ではイノシシの被害も出ている。出没件数など被害状況の把握と対策はどうか。

A 熊の出没確認件数は、下田地域83件、三条地域7件、栄地域1件だ。人的被害はないが道路上で車との接触が1件。捕獲頭数は17頭。対策は広報車両でのアナウンス、鳥獣被害対策実施隊員によるパトロールやドローンによる個体探査。加えて、防災無線やメール配信等で情報発信等を行った。今年度、多発する熊の出没を災害と捉え、人的被害防止の熊出没対応マニュアルを整備した。
イノシシ被害と対策は、出没確認件数は10件、農地への侵入3件、人

A 昭和54年の土地区画整理事業の中で敷地面積の3%分として緑地整備された。三条、燕両市に帰属され、地下貯水槽を備えた緊急避難所としても位置付けられている。管理協定に基づき、実質的には三条市が管理している。民間活力の活用という方向感を意識し、燕市とも連携して調査研究したい。



須頃郷第1号公園

コシヒカリの品質低下、農家に支援を

Q 今年は夏の猛暑の影響で品質が低下したため、にいがた南蒲農協におけるコシヒカリの1等米比率はわずか3%。3等米比率は61%もあり仮渡金は1等米と比べ2割も安い。規格外米は5%で価格は1等米の3

的被害はない。対策は、檻の設置や周辺住民への周知、出没付近のパトロールを行った。

猿の被害対策は、平成23年から行っている電気柵の設置が効果を上げている。



熊に傷つけられた柿の木(下大浦地内)

嵐南小学校・第二中学校プール損害賠償裁判全面敗訴を受けてその後について

Q 市民への説明はされたのか。
A 総務文教常任委員協議会とメディア向けの定例記者会見で実施済み。

Q 生きた教材として「プール訴訟」事例を道徳教材に活用してはどうか。
A 考えていない。

分の1だ。収入減に苦しむ農家を支援してほしい。
A 県が融資制度を創設し、三条市は利子補給による農家支援を行っている。

補聴器購入に補助を

Q 高齢化社会において難聴者が増えていく。耳が聞こえづらいと家に閉じこもりがちだ。補聴器購入について補助してほしい。

A 補聴器は、難聴のある高齢者にとって良好なコミュニケーションの確保や認知症予防等への効果が期待できる。来年度の予算編成の中で検討したい。



補聴器購入に補助を

食品ロス削減の推進

Q 食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすために、どのような取り組みを考えているのか。

Q 食品ロス削減に関する法律が10月から施行された。宴会時の食べ残しゼロ運動や、チラシ配布、ポスター掲示等のような取り組みが効果的か検討していきたい。

国保の一部負担金に減免制度創設を

Q 医療費の支払いに苦しむ低所得者に対し、一部負担金の減免制度を創設してはどうか。

A 他自治体の状況を参考に研究していきたい。

三条市内とJR燕三条駅周辺への循環バスの運行について

Q 中心市街地活性化のため、燕三条駅周辺から中心市街地を經由し、東三条駅まで深夜帯の循環バスを運行してはどうか。

A 深夜帯の運行は、課題が多く現段階では難しいものと捉えている。

ペイペイ株との包括連携協定について

Q 高齢者の方々へのキャッシュレス決済の浸透方法はどうか。

A 市民向けにセミナーを企画したり、市役所窓口での決済を順次導入

子育て世代包括支援センターについて

Q 国では、産前産後の支援のために、子育て世代包括支援センターの設置を推進しようとしているが、市はどのように考えているのか。

A 子どもの育ちサポートセンターにおいて、同様の支援を行っている。内容は妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供、保健指導などで、個別に保健師や助産師の訪問もしている。

児童生徒の健康管理、体力向上について

Q 食事の際の姿勢の指導はどうか。

A 正しい姿勢で食事をするのが健康増進やマナーの面からも重要、一層の指導に努めたい。

児童生徒の安全確保の取り組みについて

Q SNSの使用に伴うトラブルの防止、ネット犯罪、不審者事案から守る指導はどうか。

A ネットトラブル防止教室を実施、三条市安心安全メール等を活用し情報共有を図り継続的に指導徹底する。

し便利さを実感できる環境を整えていきたい。

Q ペイペイ株と協定を締結した理由は何か。

A 市民向けセミナーの開催や購買データの提供などの支援や、現在手数料が無料のため締結した。メリットが期待できるのならその他の事業者とも協定を締結したい。

Q 市役所窓口での決済にポイント還元はあるのか。

A 経済産業省の還元事業は対象外だが、ペイペイ独自のポイント還元は付与の対象となる。



ペイペイが使える 市役所レストラン

JR燕三条駅1階の産業観光拠点化の進捗状況について

Q 今年10月のJR大型観光企画に合わせた駅1階での観光案内コーナリの進捗はどうか。

Q 登下校時の過度な負担は回避すべきと思うが置き物の状況はどうか。

A 可能な限り持ち物を分散させるなど体重の15%未満を基準として対応指導する。

Q 熊の出没多発に伴い交通安全や防犯の面から可能な限り乗車基準等を緩和し、スクールバスを運行できないものか。

A 冬期間スクールバスを2週間早めて運行した。今後も状況を判断し対応する。

Q 県道森町鹿峠線の通学路における歩道整備について、通学児童の安全確保のため引き続き整備が必要と考えるがどうか。

A 新潟県に対し早期着工に向けた働きかけを継続したい。



飯田小学校付近の県道森町鹿峠線

A JR東日本新潟支社と燕三条工場の祭典実行委員会との折り合いがつかず、10月の企画に合わせたの拠点化には至らなかったが、JR側と調整を図り検討を進める。



JR燕三条駅1階

SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みについて

Q 食品ロスや廃プラスチックの削減など環境問題に取り組んでいることはあるか。

A かんきょう庵における啓発活動、まち美化ボランティアの推進などを通じて環境保全の意識醸成に努めている。

Q 子どもたちへの環境啓発はどうか。

若者の定住支援

Q 移住支援の検証と在住者への支援を問う。

A 直接的な支援もあるが、まちの魅力を磨き上げ、住み続けたいと実感できるまちづくりが肝要と考えている。

Q 今後の支援はどうか。

A 既存の空き家等を活用する補助金の利用をPRする。

害獣対策について

Q 熊の出没が多発している要因と対策について問う。

A ブナやコナラ類が不作で里山に出してきた。里山の緩衝地帯整備は効果があると考えており拡大に向け取り組みんでいく。

Q 麻酔銃を撃てる人がいないことの対策はどうか。

A 県に麻酔銃利用が実施可能な機関の設置を求める。

Q 食品などに有効活用してはどうか。

A 安全性や供給体制などを確認し研究したい。

市との契約に伴う支払いについて

Q 支払いまでの期間を短縮できないのか。

A 小中学校を対象に家庭や学校生活の中で環境にやさしい行動を実践したクラスを認定する、エコクラス認定制度を行っている。



環境情報の発信を担う「かんきょう庵」

子宮頸がんワクチンについて

Q 勧奨中止から6年が経過し、今後のワクチン接種をどのように考えているのか。

A 当事者がワクチンの有効性や副反応について正しく理解した上で、予防接種するか否かの選択を行えるよう、必要な情報を確実に届けることが必要だと考える。今後、接種年齢となる子どもの保護者に対して、個別に通知するなどしていきたい。

A 工事に係る検査書類の簡素化など、品質確保と確認に影響を及ぼさない範囲で検討したい。

イベントなどにおける職員の従事と効果等の検証

Q 多くのイベントが開催されている。効果の検証と見直しについて問う。

A 効果の最大化を図るため随時検証し見直しを行っている。

Q 従事した職員数、また業務への影響について問う。

A 業務に支障がないよう調整し延べ400人程度が従事しており、時間外勤務の増加はない。



三条マルシェに従事する職員

スーパーあいでんの倒産により買い物難民対策を

Q 市民の暮らしを守るため、具体的にはどのような対策を考えているのか。

A 自ら足を運び、商品を選べるというお店がないと不便だというのが近隣の皆さんの本音と捉えている。

今後、跡地に出店希望がある場合、情報提供をしっかりと行うとともに、奨励金等の支援について、適宜適切に判断していく。

プール裁判の決着を受けて

Q 今後の可動床プールの使い方はどうなっているのか。

A 可動床プールの機能を十分に発揮させた多様なプール授業を行っていききたい。

Q 裁判を起こしたことについての市長と教育長の責任の取り方はどうなっているのか。

A 1番議員に答弁した通り。

三条技能創造大学の開学準備について

Q 市民に正確な情報が伝えられていない。難易度は確保できるのか。

A 開学時からある一定の難易度を目指していく。



三条技能創造大学リーフレット

AI総合案内サービスについて

Q 市のホームページにAIを活用した行政案内サービスを導入してはどうか。

A 初期費用などの課題もあり、先進自治体の費用対効果を調査し、研究したい。

就職支援について

Q 未就労や低賃金、引きこもりなどが多くとされている就職氷河期世代は、30代半ばから40代半ばである。国は支援プログラムを策定し、職業能力開発の機会を増やし、伴走型できめ細やかな支援をしていくとしている。今後、どう取り組んでいくのか。

A この世代は首都圏に多く存在しており、人手不足に対応するため、「三条おしごとナビ」などで対応している。首都圏の就職氷河期世代が三条

常任委員会



総務文教常任委員会

機能移転により井栗学校給食共同調理場は廃止

野寺久雄 委員長

議第7号 三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

Q 井栗学校給食共同調理場の廃止に当たり、老朽化は理解できるが、夏場の作業環境で他の調理場でも同じことが考えられる。機能移転の判断理由は何か。

A 当該施設は、排気設備等が古く、適正な室温管理ができず、労働環境の悪化の中、どのように温度を下げるべきか、「コストも含めて検討した結果、風南学校給食共同調理場に機能移転した方がよい」という結論に至った。

議第13号 三条市、燕市、加茂市、田上町及びび弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について

Q 他市の方の利用に当たり、市民の利用料金にできるだけ近づけるなど、共通了解事項はあるのか。

A 協定を結んだ施設については、市

民と同じ条件で利用できるようになる。

議第17号 令和元年度三条市一般会計補正予算

Q 児童発達支援の新規1カ所の当初予算での利用件数420件が、実績見込みで70件しかない理由は何か。

A 年度当初からのフル稼働を見込んでいたが、立ち上げに時間を要したこと等により、減少と見込んだ。

付託された議案のうち、議第1号、議第16号

および議第17号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



市を知り、実際に行動していくためにどのような方法で、どのような情報を確実に届けていくか検討しており、関係機関と連携して着実に取り組む。



三条おしごとナビ ホームページ

高齢者のごみ出し支援について

Q 大きなごみをごみステーションまで運ぶのは、足腰の弱った高齢者にとっては一苦勞である。市としてごみ出し支援対策についてどう考え、検討してきたのか。

A 地域の支え合いを基本に、元氣なお年寄りによる有償ボランティアの活動やシルバー人材センターによる「ちよこつとサービス」で対応している。

レポート

各委員会に付託された議案等について議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

市民福祉常任委員会

小林 誠委員長

外国人被保険者の資格管理の適正化で国保の不正利用を防止

議第10号

議第10号 三条市民プールの指定管理者の指定について

Q 応募は何件あったのか。また、どのような基準で選定されたのか。

A 2団体から応募があり、利用者のサービス向上、施設の効用の発揮、管理運営能力・管理経費の縮減の4つを選定基準とし、金額面、安全管理・自主事業などを総合的に判断し選定した。

議第17号

議第17号 令和元年度三条市一般会計補正予算

Q 介護基盤整備事業費補助金は、6月・9月定例会においても補正を行っているが、今回の補正はどういう内容か。

A 6月・9月定例会では、介護医療院への転換に係る施設整備および改修に係る補助として補正をお願いしたが、今回は事業者が行う地域密着型サービス施設や介護医療院の開設準備に係る備品購入費等を補助するもの。

議第18号

議第18号 令和元年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

Q 外国人被保険者の資格管理の適正化に係るシステム改修とは具体的にどのようなものか。

A 治療目的で入国した外国人の治療費は全額自己負担となる。入国目的を偽り自己負担を軽くするために国保制度を利用することが問題になっており、外国人被保険者の在留資格および在留期間等の資格管理の適正化に係るシステム改修を行うもの。

付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



ごみステーション



〔議第8号〕

三條市ものづくり拠点施設の指定
管理者の指定について

Q 具体的にどのような事業を行っているのか。

A ものづくりに関わる方々の新たな連携、あるいは交流の場づくり、新しい商品の開発促進、次の世代のものづくりを担う人材の育成支援、ものづくり活動を通じた地域との交流の促進など、ものづくり学校独自のネットワークを使ってさまざまな事業を展開している。

〔議第9号〕
三條市吉ヶ平自然体感の郷の指定
管理者の指定について

Q 大池や雨生ヶ池や番屋山など、一つの観光ルートと捉え管理を厚くできないものか。

A お客さんを楽しませるような仕組みなどについて管理組合と話していきたい。

Q 利用者からアプが大変だという話を聞いたが、何か対策をされたのか。

A 本年度は管理組合が下草を刈り、それほど見なくなったと聞いている。

〔議第17号〕

令和元年度三條市一般会計補正予算
第6款農林水産業費について

Q 第6款農林水産業費について、重大な被害を及ぼす恐れのあるため池とはどんなため池か。

A 浸水区域内に家屋、公共施設等があり、ため池の貯水量が1000立方メートル以上など、浸水区域およびため池の貯水量の機能等から選定したもの。

付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



ぎん見聞録



議会運営委員会

◎佐藤和雄、○酒井 健
野奇久雄、馬場博文、名古屋豊、横山一雄、西沢慶一、笹川信子

令和元年11月13日

○議会運営について
○議会改革の取り組みについて(上越市)
上越市議会では、委員会の活性化、議会活動の「見える化」、議会モニター制度の導入などさまざまな議会改革に取り組んでいる。

議会報告会では、議会だよりや市議会のホームページに加えフェイスブックでも開催の周知を行っており、5月と11月にそれぞれ4会場で開催し、定例会の概要や常任委員会の審査結果を説明し、質疑応答・意見交換を行っている。

小中学生の議会学習では議員自ら出前講座の講師を務めたり、無作為抽出した市民500人に議会モニターアンケートの実施、議会モニターとして各地域自治区の代表に委嘱し意見を聴取するなど、さまざまな取り組みにより市民から議会に対する関心を高めてもらうための努力が見て取れた。

また、客観的なデータに基づく議論の促進や、情報共有、ペーパーレ

ス化による経費節減などを目的にタブレット端末も導入しており、議会におけるICT技術の積極的活用も推進している。

今回の視察で市民と議会の良好な関係構築に向けた同議会の努力を実感するとともに、さまざまな見直しを行いながら取り組みを進める必要があり、議会改革には終わりがなく感じられた。



上越市役所

インターネットで市議会の模様を配信しています

定例会や臨時会の本会議の様子は、録画中継でご覧いただけます。
なお、録画中継は正式な会議録の公開前に、本会議での議員や市長等の発言を動画で配信するものです。

視聴の方法(パソコンの場合)

総務文教常任委員会

◎野奇久雄、○野崎正志、馬場博文、岡田竜一、名古屋豊、西沢慶一

令和元年10月30日～11月1日

防災機能を備えたぼうさいの丘公園
(神奈川県厚木市)

厚木市は、人口10万人以上全国289市区を対象とした自治体の災害対応力調査(平成23年度実施)で第6位となっており、都心南部直下地震の被害想定に基づいたさまざまな防災・減災対策を講じるとともに、市民の防災意識の醸成にも取り組んでいる。

ぼうさいの丘公園は、厚木市の広域避難所に指定されている「防災公園」で、災害時には約2万人の避難が可能で、約3万3000人の3日分を賄える飲料水兼用耐震性貯水槽300トンなどが設置されていた。



神奈川県 厚木市 ぼうさいの丘公園

分かりやすい授業のための補助ツール
ICTを活用した教育の充実について(東京都北区)

北区では、授業改善や学習効果の向上を図るため、区立全小中学校に校内無線LAN環境の整備やタブレットPCなどを導入し、ICT環境の整備を推進している。

ICT機器の活用において、教員の負担軽減につながっている部分はあるものの、使用頻度は教員により個人差があり、より分かりやすい授業を行うための補助ツールとして考えているとのことだった。



東京都 北区役所

災害時は北区災害対策本部のバックアップ施設

○北区防災センターについて(東京都北区)
北区防災センターは、平常時には、防災に関する正しい知識を身に付ける施設として、災害時には、北区災

害対策本部のバックアップ施設として、防災無線などの設備を区役所と二重化し、情報収集などの役割を担っている。

阪神淡路大震災、東日本大震災など、過去に起こった地震を再現し、実際にその揺れを体験したり、煙の中での避難行動などの各種体験や訓練を通して、防災意識を高めることができる施設だった。



東京都 北区防災センター

公共施設包括管理業務を導入

○ファシリティマネジメントの推進について(千葉県我孫子市)

我孫子市では、提案型公共サービス民営化制度の提案である専門事業者による公共施設包括管理業務を平成24年4月から導入し、蓄積された点検・保守・更新の実績データを活用することで、公共施設の安全確保とともに財政負担の軽減および平準化を目指した保全計画を平成30年3月に策定し効率的な維持管理に取り組んでいる。

直接的には施設の所管課が施設を管理しているが、新たに立ち上がった資産経営課が財政面等をはじめ所管課を支援しているとのことだった。



千葉県 我孫子市役所

市民福祉常任委員会

令和元年10月23日～25日

誰もが居場所を見つけて気軽に利用できる新しいスタイルの図書館
○大和市文化創造拠点シリウスについて(神奈川県大和市)

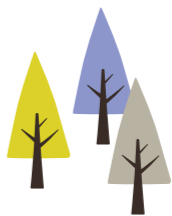


外観

自動貸出機

神奈川県 大和市文化創造拠点シリウス

○まとめ
防災・減災対策の取り組みについては、さまざまな災害についての状況分析から実際に災害が起きた場合の対策まで細部にわたり体制整備に努めていると感じた。全国トップクラスの財政力を有する厚木市の取り組みを行うことは困難であるが、ソフト面のより一層の充実、強化を図っていくことが重要であると感じた。



大和市文化創造拠点シリウスは、地下1階、地上6階建て、図書館を中心に、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場が入る複合施設である。
1階から5階まで書架が並び、シリウス内であれば、図書館の本は全館どこでも読むことが可能であり、各階に自動貸出機を配置している。また、市民にのんびりと過ごしてもらおう空間作りを進め、全館で950席以上の席を用意している。年間約300万人が来館する新しいスタイルの図書館である。
シリウスは何といっても大きい。

ころの医療センターなど中核病院が立地し、市立病院等とのネットワーク体制が構築されている医療都市の側面と社会福祉協議会を中心とした福祉ボランティアが活発な福祉のまちであると感じた。

地域の移動課題の解決に向けた自動運転車両による公道実証実験

○自動運転を核とした地域密着型モビリティネットワーク構築について(群馬県桐生市)

桐生市では、地域の移動課題解決に向けた取り組みとして、群馬大学と株式会社ミツバとの協働で自動運転車両による公道実証実験を行っている。令和元年5月に行われた実証実験では自動運転バスやミニバンなど複数の自動運転車両を用いて、市民も参加して行われた。自動運転技術が進み、誤差2センチメートルという高い精度の位置測定を可能としており、今後さらに研究が進み、自動運転技術が新たな移動手段として活用されることを期待している。
群馬大学では、県外でも実証実験



群馬県 桐生市役所

をしており、機会があれば三条市でも特に山間部での自動運転の可能性について実証実験をやってもらいたいと感じた。

○まとめ

今回、所管課長も参加しての行政視察となった。議員側からの視点だけでなく、行政側からの視点も加わり、視察内容が深められたと感じた。また、視察先自治体の対応の仕方など視察テーマ以外でも学ぶべきものが多い行政視察だった。

経済建設常任委員会

令和元年10月30日～11月1日

○産業振興への取り組みについて(山形県米沢市)

米沢市では、米沢市中小企業振興条例や中小企業振興アクションプランを策定し、市内中小企業の活性化を

推進している。また、産学官連携についても工業分野において山形大学工学部と連携し、有機エレクトロニクスを活用した新たな産業振興に取り組んでいる。現地視察を行った「スマート未来ハウス」は、有機エレクトロニクス

に関する実証施設として建設され、設置20年後の住環境を研究する施設となっている。また、観光振興対策に力を入れていることも市の特徴の一つである。平成28年度に策定された第3期米沢市観光振興計画では、現状と課題をSWOT分析によって、強み・弱み・機会・脅威に分けて分析し、地域ガイドの向上やより選ばれる観光地米沢を目指している。



山形県 米沢市役所

○雪対策について(秋田県横手市)

横手市では、平成30年3月に第2期総合雪対策基本計画が策定され、第1期の計画を引き継ぐ形として、「みんなで作る安全、安心な雪国横手」を基本方針としている。第1期は5カ年計画で策定していたが、第2期計画は令和2年度までの3カ年となっており、来年度に第3期基本計画ができる予定である。計画では、アクションプログラムを策定し、新規の目標、重点施策を含め、それを解決するために施策を行い、検証し

吹き抜けも広く、明るい。本よりも空間に目のいく施設であり、図書館を市民の居場所づくりと捉えて工夫を凝らしているところが印象的であった。
高年齢者が地域で安心して暮らせる体制づくりを目指す
○介護健診ネットワークについて(茨城県笠間市)



茨城県 笠間市役所

笠間市では、高齢化が進む中、高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくりに取り組んでいる。介護健診ネットワークは、市が保有する支援対象者の介護保険情報や見守り支援情報を本人の同意を得た上で、このネットワークに参加する関係機関に公開し、情報の共有を図るものである。登録者数は約9000人、居宅介護支援事業所や介護サービス提供事業所、医療機関や消防など約80の事業所が参加し、多職種間の連携と情報収集に要する業務の効率化が図られている。
笠間市は、県立中央病院、県立こ

ていくという形で進めている。学校単位の8つの地域ごとに市民委員会である地域雪対策連絡会をつくり、意見聴取をしながら、横手市全市レベルの雪対策協議会として進めている様子が見受けられた。



秋田県 横手市役所

○まとめ

産学官連携の取り組みについて、市内には、山形大学、県立米沢栄養大学、県立米沢女子短大の3つの高等教育機関があり、県内での就職は、大学生10・8%、短大生40%の定着率になっているなど、人材確保の対策に関しては、効果が発揮されているように感じる。

また雪対策においても、行政支援だけでなく、地域住民同士の協力が欠かせないため、市民、行政、事業所が一体となって雪対策に取り組んでいる。三条市の雪対策も、一体化に向けての再構築・協力が必要だと感じた。
なお、初日に予定していた福島県白河市については、台風19号の影響により中止となった。

議 会 日 誌

10月

- 1日 佐賀県上峰町議会視察来条 6名
- 3日 議会運営委員会
- 7日 議会報編集委員会
- 10日 神奈川県横須賀市議会視察来条 4名
- 11日 地方議員研究会セミナー[自由クラブ]
～12日(東京都中央区)
- 埼玉県吉見町議会視察来条 12名
- 15日 議会報編集委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 宮崎県日南市議会視察来条 8名
- 18日 高等教育機関調査特別委員会
- 東京都東村山市議会視察来条 8名
- 23日 市民福祉常任委員会行政視察
～25日(神奈川県大和市、茨城県笠間市、群馬県桐生市)
- 24日 大阪府泉佐野市議会視察来条 11名
- 28日 広島県呉市議会視察来条 8名
- 30日 総務文教常任委員会行政視察
～11月1日(神奈川県厚木市、東京都北区、千葉県我孫子市)
- 経済建設常任委員会行政視察
～11月1日(山形県米沢市、秋田県横手市)
- 愛知県東郷町議会視察来条 6名

11月

- 6日 鳥取県岩美町議会視察来条 9名
- 7日 山梨県中央市議会視察来条 18名
- 8日 福岡県糸島市議会視察来条 7名
- 12日 熊本県人吉市議会視察来条 9名
- 13日 議会運営委員会行政視察(上越市)
新潟県議会視察来条 19名
- 千葉県勝浦市議会視察来条 7名
- 19日 令和元年度中越地区市議会議長会(十日町市)
自治体財政研究会[無所属]
～20日(東京都渋谷区)
- 千葉県習志野市議会視察来条 1名
- 20日 自由クラブ・公明党議員団行政視察
～22日(滋賀県近江八幡市、京都府亀岡市、宇治市)
- 兵庫県洲本市議会視察来条 4名
- 26日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
- 28日 兵庫県議会視察来条 7名

12月

- 2日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 3日 第4回定例会 本会議[提案説明]
各派代表者会議
- 4日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 5日 本会議[一般質問]
- 6日 本会議[一般質問]
議会運営委員会
- 9日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
- 10日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 11日 経済建設常任委員会
- 12日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 本会議[委員長報告～採決]

令和2年3月定例会日程

- 3月 2日(月) 本会議[施政方針演説、提案説明]
- 4日(水) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 5日(木) 本会議[一般質問]
- 6日(金) 本会議[一般質問]
- 9日(月) 本会議[一般質問]
- 10日(火) 本会議[一般質問]
- 11日(水) 市民福祉常任委員会
- 12日(木) 市民福祉常任委員会
- 13日(金) 経済建設常任委員会
- 16日(月) 経済建設常任委員会
- 17日(火) 総務文教常任委員会
- 18日(水) 総務文教常任委員会
- 24日(火) 本会議[委員長報告～採決]

編 集 後 記

いよいよオリンピックイヤーの幕開けです。私は、前回の東京オリンピックの記憶がないので、今回はテレビの前で応援をしたいと思っています。日本選手の応援はもちろんですが、三条市はホストタウンとしてコソボ共和国を応援しているので、コソボの選手達の活躍も気になります。

昨年の柔道世界選手権と同様に日本選手との対決になったら皆さんはどちらを応援しますか。

靴を脱いで家の中に入るなど、コソボの文化・習慣は日本とよく似ているところが多くあるそうです。オリンピックが終わってもコソボ共和国との交流を続けていきたいですね。



この印刷物は、
植物油インクと再生紙を
使用しています。

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会 責任者/議長 阿部銀次郎
三条市議会事務局
電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861
<https://www.city.sanjo.niigata.jp/> E-mail:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

議会報編集委員会

委員長/笹川信子
副委員長/馬場博文
酒井 健 坂井良永 長橋一弘